

令和3年6月25日

舞鶴市議会議長 山本 治兵衛 様

提出者	谷 川	眞 司
賛成者	上 羽	和 幸
	鴨 田	秋 津
	鯛	慶 一
	高 橋	秀 策
	田 畑	篤 子

山陰新幹線整備及びJR小浜線、JR舞鶴線の地方在来線維持・活性化に係る
意見書案について

上記の議案を舞鶴市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

山陰新幹線整備及び JR 小浜線、JR 舞鶴線の地方在来線維持・活性化に係る意見書
(案)

西日本における日本海沿岸地域においては、福井県若狭地域、京都府北部、山陰地域などそれぞれの地域から京阪神地域、岡山広島地域へと南北ルートによる人流物流を軸に発展してきた。現在、北陸新幹線敦賀開業が迫る中、福井県若狭地域から京都府北部、山陰地域への日本海側を東西に縦断する新たな広域ルートは産業、観光、文化など、歴史にも裏付けされた大変、重要な広域ルートであると考えている。

特に将来的に予想されている南海トラフ地震等の太平洋側における大規模災害への対応においても、日本海国土軸の形成によるリダンダンシー機能を確保するとともに、対岸諸国を見据えた国土全体の健全な発展にも寄与する大切な基幹ルートであると考えている。あわせて、昨今の中国、北朝鮮情勢を踏まえ、海上自衛隊や海上保安庁をはじめとする「国防・海の安全の拠点」となる海洋域においても、本エリアの重要性を考慮した広域ルートの整備は国益に寄与するものである。

全国の主要都市をつなぐ新幹線ネットワークについては、国土の均衡な発展と都市部からの地方回帰を促進する地方発展の起爆剤となるものであり、さらにそれにつながる地方都市を結ぶ地方在来線ネットワークについても、圏域の発展には非常に大切である。地方においては学校や病院をはじめ、生活に必要な全ての機能を将来にわたって単一都市であわせ持つことが今や困難であり、地方在来線による交通インフラの維持・活性化は生活圏域の充実確保に必要不可欠なものであると考えている。

本年5月に JR 西日本においては、新型コロナウイルス感染症拡大による経営環境の悪化を理由に、利用状況に応じたダイヤの見直しを行うとして、JR 小浜線の大幅な減便を前提とするダイヤ改正を10月に行うと発表されたところである。福井県若狭地域及び舞鶴市域については、高浜発電所をはじめとする原子力発電や舞鶴発電所など全国有数の電力供給地域であり、今日、逼迫する国内電力需要に対処する上で重要なエネルギー拠点である。この重要な地域をつなぐ JR 小浜線及び JR 舞鶴線は、国立舞鶴高専や高等学校をはじめ多数の教育機関が所在することから、その鉄道交通は住民生活に欠くことのできない鉄道路線となっている。

このような観点から、山陰新幹線の整備計画の格上げ及び「京都府北部ルート」の早期実現とともに、地方在来線である JR 小浜線、JR 舞鶴線の維持・活性化のため、以下の対策を講じるよう強く求める。

記

- 1 日本海国土軸の形成と日本海側と太平洋側地域の連携強化を図る山陰新幹線の整備計画格上げ及び「京都府北部ルート」を早期に実現すること。

- 2 国土の均衡ある発展のため、国家プロジェクトとして新幹線整備に必要な財源を十分に確保するとともに、地元負担の軽減や積極的な支援を行う新たな整備スキームを検討すること。
- 3 JR 小浜線及び JR 舞鶴線の安定的な維持・活性化を図るため、生活路線となる地方在来線への減収補填を含めた路線維持確保策を国として検討すること。
- 4 生活路線となっている地方在来線においては減便や駅の無人化等の急進的な合理化を一方向的に進めることがないよう、鉄道事業を管轄する国として監視すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月29日

衆議院議長	大 島 理 森	様
参議院議長	山 東 昭 子	様
内閣総理大臣	菅 義 偉	様
副総理兼財務大臣	麻 生 太 郎	様
総務大臣	武 田 良 太	様
国土交通大臣	赤 羽 一 嘉	様
内閣官房長官	加 藤 勝 信	様

舞鶴市議会議長 山本 治兵衛